

米軍MH 60 ヘリコプター墜落事故に関する意見書

去る8月12日午後1時46分頃、米陸軍のMH60ヘリコプターが、沖縄本島東側の海上で米軍艦船への着艦に失敗し、墜落。機体が破損し、乗員17名中7名が負傷する事故が発生した。

このような事故は、一步間違えば人命、財産にかかわる重大な事故につながりかねず、日常的に米軍機の飛行経路となっている本市においても、市民に大きな不安と恐怖を与えるものである。

事故後、事故原因が明らかにされないまま同型機の飛行が再開されていることは、市民、県民の命と安全を軽んじるものであり、決して許されるものではない。

米軍機による事故等に対しては、本市議会でも関係要路に、その都度厳重に抗議し、事故の原因究明と再発防止を強く求めてきた。それにもかかわらず、米軍は事故原因や再発防止策を公表しないまま訓練を再開するなど、一方的な行動をとってきた。そうした中で、またしてもこのような事故が発生したことは、市民、県民生活を軽視するものであり、断じて容認できるものではない。

よって、本市議会は、市民の不安と恐怖をなくし、市民の生命と財産を守る立場から、今回の事故に厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 1 事故原因を徹底的に究明し、その結果を速やかに県民に明らかにすること
- 2 事故原因の究明、安全対策及び再発防止策が講じられるまでの間、同機種の飛行を中止すること
- 3 航空機の整備・保守点検体制を徹底的に見直して、航空機の安全管理と事故の再発防止に努めること
- 4 事故による危険性を取り除き、市民の不安をなくすよう、米軍基地を整理縮小すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月3日

沖縄県浦添市議会

宛先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 沖縄防衛局長